

広島県告示第七百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、令和六年八月十五日までの間、縦覧に供する。

令和六年八月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

庄原停車場線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
庄原市中本町二丁目二〇〇四番四地先から 庄原市東本町三丁目一五一七番六地先まで			六・九〇〃四 二・五〇	二四二・一〇	
			一六・〇〇〃 四二・五〇	二二二・五〇	路線短縮